

平成 29 年 5 月 3 日

加盟大学剣道部  
部長・監督 殿

全日本学生剣道連盟  
審判委員会

## 安全に対する指導・徹底のお願い

標記につきまして、ここ数年各大会等において 1. 「面紐の結び目の位置が後頭部の上部にあり、試合中に面がはずれる。」2. 「剣道着の袖が短く、肘が完全に露出している。」3. 「鏝ぜり合いからの暴力行為（顔面押し、竹刀による首押し）」等の状況が見られます。全日本学生剣道連盟審判委員会では、平成 29 年度から新たに安全に対する指導として、「面紐の結び目の位置」「剣道着の袖の長さ」「鏝ぜり合い及び接近した間合からの暴力行為」の 3 項目を揚げ安全指導を徹底していく方針です。

つきましては、各大学の指導者におかれましては剣道の安全管理の重要性に鑑み、下記の通り、各大会並びに通常稽古における剣道の安全に対する指導徹底を、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1. 面紐の結び目の位置

『物見』（横金の上から 6 本目と 7 本目の間）の後方の後頭部中央部分とする。



※大会中、結び目の位置が後頭部中央部分より、上過ぎる又は下過ぎて安全性に支障があると判断した場合は、その場でつけ直す。

#### 2. 剣道着の袖の長さ



『肘』が完全に隠れて、袖口から露出しないものとする。但し、袖が小手布団にかからない程度とする。

#### 3. 『鏝ぜり合い』及び『接近した間合』からの暴力行為

『鏝ぜり合い』及び『接近した間合』からの顔面押し、竹刀による首押し等の行為は反則を適用する。

以 上